

令和8年度大学院入試問題 出題意図及び解答又は解答例(採点のポイント)

研究科	課程	入試形態	試験科目	詳細	出題の意図	解答又は解答例(採点のポイント)【案】	
アジア・国際経営 戦略研究科	博士前期課程	一般試験 外国人留学生試験 社会人試験	1期	小論文:経営学	アジアを中心としたグローバルビジネスについて専門的な知識や問題意識の有無を問う問題	大学院入試において、経営学領域に関する研究を遂行するにあたり、その前提となる人材マネジメントに関する学部レベルの知識を問うことを意図している。近年、世界的に主流と言われるジョブ型雇用は、日本企業でも取り入れられるケースが増え、これまでのマネジメントとは異なる指針・方法等が企業には求められる。そこで、一般的なジョブ型雇用と日本企業の従来のメンバーシップ型雇用の基礎知識を問いつつ、修士論文で求められる論理的表現能力について確認することも意図している。	ジョブ型雇用とメンバーシップ型雇用における採用・評価・報酬などに関して、その違いが論理的かつ明確に記述されているかを重点的に評価する。
				小論文:マーケティング		大学院入試において、マーケティング領域に関する研究を遂行するにあたり、その前提となる学部レベルの知識を問うことを意図している。特に、先進国では、サービス経済化が進展しており、それに伴い、マーケティング領域では、製品ではなく、サービスを中心とした議論が活発に行われている。そこで、サービス・マーケティングの基礎知識を問いつつ、同時に、修士論文で求められる論理的表現能力について確認することも意図している。	マーケティング領域において、製品と比較した際、サービスに特徴的な4つの特質(無形性、異質性、不可分性、消滅性)について、論理的かつ明確な記述がなされているかを重点的に評価する。
				小論文:会計・ファイナンス		大学院において財務会計および実証会計に関する研究を遂行するにあたって、最低限に必要な知識の有無を確認している。また、会計基準が内包する裁量性や経営者の行動原理(インセンティブ)に関する基本的な理論の理解と、それらを結びつけて自身の考えを的確な文章によって論理的に表現する能力(修士論文の作成に必要な文章力)を有しているかを確認することを意図としている。	設問においては、利益調整に用いられる具体的な会計処理(引当金の見積もりや減価償却方法の変更等の手段)と、経営者がその行動をとるインセンティブ(報酬最大化や負債契約の抵触回避等の目的)の双方を踏まえ、論理的かつ明確な記述がなされているかを重点的に評価する。
				小論文:データサイエンス		本問題は、AIの判断過程がブラックボックス化しているという特徴を理解し、それが社会実装された場合にどのような問題を生じ得るかを考察する力を測ることを目的としている。特に、自動運転やゲームといったAIの利用事例と、理由の説明や正当性が求められる法的判断との違いについて、自身の考えを明確な文章で表現できるかを評価する。これにより、修士論文の作成に求められる論理的な思考力と文章表現能力を備えているかを確認することも意図している。	AIの判断過程が人間にとって理解しにくい「ブラックボックス」である点に言及しているかをまず確認する。さらに、自動運転やゲームでは安全性や結果の評価が中心であり、必ずしも判断理由の説明が求められることを指摘しているかを見る。そのうえで、法的判断においては判決理由の説明、正当性、公平性、社会的納得、責任の所在などが重要であることを述べ、これらの違いを踏まえて両者を論理的に説明できているかを評価する。
				小論文		企業経営に関わる日本語文章の読解力および日本語で自らの考えを示す文章力、さらには企業経営への関心をどの程度持ち合わせているのかを確かめることを意図している。わが国では慢性的な人手不足が経営上の問題の1つとされ、一方で世界的には急速なテクノロジーの進化が企業経営に大きな影響を与えている。多くの企業が直面するこうした状況の中で、今後いっそう求められるIT人材の確保を問うているのが問2である。しかしこれは、IT関連の専門的知識を問うているのではなく、修士論文に必要な論理的表現能力について確認することを意図している。	問1は特定の狭い箇所を丸写しするのではなく、リード文全体から必要な内容を拾い、日本語の文章として構成することが求められる。問2は、IT人材の確保という観点を外さなければ内容的な縛りが設けられているわけではない。ただし、どのような解答であっても、リード文を写すのではなく、自分なりの考えを論理的かつ明確に示すことが求められる。
経済学研究科	博士前期課程	一般試験 外国人留学生試験 社会人試験	1期	専門:ミクロ経済学	経済学の基礎知識を問う問題	ミクロ経済学の基礎知識を論理的に記述する能力は大学院での研究および修士論文作成に不可欠であり、その基礎的素養の評価を目的としている。	負の外部性の定義を正確に示すとともに、部分均衡の枠組みを用いて市場均衡と社会的最適解の乖離がどのように生じるかを論理的に説明し、記述全体に整合性があるかを評価の中心とする。
				専門:マクロ経済学		大学院において国際経済学に関する研究を遂行するにあたって、最低限に必要な知識の有無を確認している。また、国際金融・開放マクロ経済学における基本的なモデルの理解と自身の経済学的解釈を的確な文章によって論理的に表現する能力(修士論文の作成に必要な文章力)を有しているかを確認することを意図としている。	当該設問においては、関税が経済に与える影響が、①為替相場制度や為替市場の反応によって大きく異なることを理解しているか、②一般均衡的な視点から論理的な記述を行っているかを重点的に評価する。
				専門:ミクロ経済学		ミクロ経済学の基礎知識を論理的に記述する能力は大学院での研究および修士論文作成に不可欠であり、その基礎的素養の評価を目的としている。	小国モデルの前提を踏まえ、輸入関税が国内価格・輸入量・各種の余剰に与える影響について部分均衡の枠組みを用いて論理的に説明し、記述全体に整合性があるかを評価の中心とする。
				専門:マクロ経済学		大学院においてマクロ経済学に関する研究を遂行するにあたって、最低限に必要な知識の有無を確認している。また、財政収支とマクロ経済に関する基本的なモデルの理解と自身の経済学的解釈を的確な文章によって論理的に表現する能力(修士論文の作成に必要な文章力)を有しているかを確認することを意図している。 □	当該設問においては、財政赤字がGDPや消費に与える影響が、①ケインズ経済学的な諸仮定にどう依存しているかを理解しているか、②ケインズの仮定を変更した際、消費者の合理的な行動に基づいてマクロ経済の動きを予想できているかを重点的に評価する。
法学研究科	博士前期課程	一般試験A方式 一般試験B方式	1期	外国語:英語	法学にかかわる外国語文献を翻訳することで、外国語文献の読解能力を問う問題	法学研究科博士前期課程において英語文献を用いた研究を遂行するにあたって、必要となる最低限の知識の有無を確認している。限られた時間内に法学にかかわる英語文献の内容を理解し、それを適切な日本語に翻訳することで、修士論文の作成などに必要となる英文読解能力および英文翻訳能力を有しているかを確認することを意図している。	設問においては、出題の意図を踏まえ、250ワード程度の英語文献の内容を理解できているか、文中に登場する法律専門用語の意味を理解できているか、制限時間内にその英語(法律専門用語を含む)を適切に分かりやすい自然な日本語に翻訳ができているかを、重点的に評価する。
				外国語:独語		法学研究科のアドミッションポリシーに照らして、受験者に求められる能力(法学に関する基礎的な知識/設問を分析・検討し、その解答を的確に表現する能力)の有無について、ドイツ法に関する文献の読解・訳出を通じて、総合的に判断・評価することを意図している。	設問においては、大学院でドイツ法を研究するうえで必要となるドイツ語の読解力について、文の構造を正確に把握したうえで、内容を理解できているのか、法律用語を正確に訳出できているのかを重点的に評価する。
				外国語:仏語		大学院において法学・政治学に関する研究を遂行するにあたって、最低限に必要な知識の有無を確認している。また、外国文献の基本的な読解力とそれを的確な文章によって表現する能力を有しているかを確認することを意図している。	フランスの学部生向けの新書版「企業法用語解説」からの出題。「従業員参加」の項目。フランス語の会社法の基本用語が日本語で表現できているかがポイント。

令和8年度大学院入試問題 出題意図及び解答又は解答例(採点のポイント)

研究科	課程	入試形態	試験科目	詳細	出題の意図	解答又は解答例(採点のポイント)【案】		
法学研究科	博士前期課程	一般試験A方式 一般試験B方式	1期	論文:憲法	専門にかかわる事項について論述させることで、法的思考能力を問う問題	(1) いわゆる議員定数不均衡問題に含まれる憲法問題について、判例にもふれながら検討しなさい。 わが国の民主政の根幹を支える国会議員の選挙について、現行制度のあり方とそこに含まれる問題点に対し基本的な理解を有しているか否かを問う問題である。憲法上の原則とそこから乖離した現実を認識し、主要な学説や判例についての知識を示した上で、自説を展開することが求められている。	以下の諸点について順に検討している答案に、高い評価が与えられる。 ① 議員定数不均衡問題とは何か。そのどこが、なぜ憲法上の問題となるのか。 ② 議員定数不均衡はなぜ生じたのか、その要因は何であったのか。 ③ 主要な学説は、この問題についてどのような評価をしているか。 ④ 代表的な判例は、この問題にどのように取り組み、どのような判断をしてきたか。 ⑤ 学説、判例を踏まえて、自分はこの問題をいかに考えるのか。	
				論文:行政法		大学院において行政法に関する研究を遂行するにあたって、最低限必要となる知識の有無を確認している。また、行政法における基本的な項目の理解を的確な文章によって論理的に表現する能力(修士論文の作成に必要な文章力)を有しているかを確認することを意図している。	以下の諸点について順に検討している答案に、高い評価が与えられる。 ① 違憲審査制とは何か。なぜそのような制度が必要なのか。 ② 比較法的に見ると、違憲審査制にはどのような類型があるのか。 ③ 学説は、わが国の違憲審査制をどのような制度と理解しているか。 ④ 判例は、この制度をどのように運用してきているか。 ⑤ 自分は、この制度をいかなるものと解するか。その理解からは、学説、判例の立場は正当か。また、その理解を前提とすると、この制度の実際の運用について問題となる点はないか。	
				論文:租税法		大学院において、租税法に関する研究を遂行するにあたって、最低限に必要となる知識の有無を確認している。また、租税法の一分野である所得税法における基本的な制度の理解と自身の考えを的確な文章によって論理的に表現する能力(修士論文の作成に必要な文章力)を有しているかを確認することを意図としている。	設問においては、収入金額を基に、税額を算出する基礎となる課税所得金額の導出に至る経緯を踏まえ、収入金額と、当該収入金額から経費を差し引く等により得られる課税所得金額との違い等について、論理的かつ明確な記述がなされているかを重点的に評価する。	
				論文:政治学		大学院において政治学に関する研究を遂行するにあたって、最低限に必要となる知識の有無を確認している。また、国際関係論領域における基本的な制度の理解と自身の考えを的確な文章によって論理的に表現する能力(修士論文の作成に必要な文章力)を有しているかを確認することを意図としている。	設問においては、国際関係に関する全体像の捉え方として、伝統的な見方とリベラルな見方を対比させ、それらがしっかりと知識として定着しているかを表すような論証を心がけ、また、それぞれの特質に合わせて論理的かつ明確な記述がなされているかについて重点的に評価している。	
				論文:行政学		地方公共団体内部において、サービス提供の対価として料金を徴収する水道などの業務を行う地方公営企業の仕組みについての理解度を確認する。	管理者、独立採算制、発生主義会計、地方公営企業等の労働関係に関する法律、団体交渉権、協約締結権、争議権(団体交渉権)	
				論文:刑法		刑法総論で議論される基本的な問題について、学説や判例の立場を問う問題である。故意が犯罪論体系のどこに位置づけられるか、その故意の中に、違法性の意識が含まれるかを、学説や判例の考え方を示した上で、自分が支持する立場を導くことが必要である。	故意を犯罪論体系の中のどこに位置づけるか(構成要件か責任か)を示していること、故意の中に犯罪事実の認識と違法性の意識(の可能性)が含まれるかを示していること(故意説と責任説の違い)、重要な判例が示されていること(黒い雪事件、羽田空港ロビー事件、百円札模造事件)が必要となる。	
				論文:刑事訴訟法		法学研究科のアドミッションポリシーに照らし、博士前期課程における研究に当たり、刑事訴訟法の基本的論点について、判例・学説を踏まえた理解及び考察力の有無を総合的に判断・評価することを意図している。	裁判官のした勾留の裁判に対する準抗告について、問題の所在を正しく指摘した上で、①根拠条文、②判例、③学説が正確に言及されているか、が基本的な採点のポイントであり、それらが論理的且つ説得的に論述されているかを総合的に評価する。	
				論文:民法		大学際において民法その他の私法を破究するために必須といえる、基礎的知識の有無を確認するものである。基礎的な論点とはいえ、拡がりのある論点であるので、当該条文(民法192条)はもとより、そもそもの制度趣旨、他の条文との繋がり、判例の立場等に広く目配りができ、かつ、それらを連関させながら説得的に論述する叙述能力があるかを確認することを意図し出題したものである。	まずは、総論(制度趣旨)として「動産の占有に公信力を与え、動産取引の安全保護を企図する制度である」ことが押さえられているか、それとの関連で民法192条の条文に照らし、その要件が的確に分析されているかが採点上の中核部分となる。その過程で他の条文(例えば186条1項)、重要判例(例えば最判昭和41・6・9民集20・5・1011(ほか))にも目配りがされているか、が加点事由となる。さらに「有価証券の特則」にも言及があれば申し分ない。	
				論文:商法(会社法を含む)		大学院において法学・政治学に関する研究を遂行するにあたって、最低限に必要となる知識の有無を確認している。また、民商法領域における基本的な制度の理解と自身の考えを的確な文章によって論理的に表現する能力(修士論文の作成に必要な文章力)を有しているかを確認することを意図としている。	いわゆる会社法の理解を試す基本問題。条文をあげて、行為の本質につき整理して説明できているか、がポイントとなる	
				論文:労働法		大学院において労働法に関する研究を遂行するにあたって、最低限に必要となる知識の有無を確認している。また、集団的労働関係領域における基本的な制度の理解と自身の考えを的確な文章によって論理的に表現する能力(修士論文の作成に必要な文章力)を有しているかを確認することを意図としている。	労働組合法上の労働者性、法適合組合の要件、不当労働行為における使用者との関係性等さまざまな論点が考えられるが、これらの論点を適当に抽出し、裁判例や学説に触れながら、論理的に論じられているかを評価する。	
				論文:法哲学		大学院において法哲学分野を研究するにあたって、抽象的概念と具体的事実との的確な関連付けを通して、問題状況を構成する力が求められる。また、その際に、多角的な思考を展開できるかも重要である。本問はそうした問題意識の水準を問うことを意図している。	本問は、解答の素材として何をを用いるかを、解答者に委ねている。そのため、具体的な言及項目の要件は設定できないが、ある問題事象についての抽象的な概念把握の適切さと着眼点の多面性において評価する。	
				外国語:英語		法学にかかわる外国語文献を翻訳することで、外国語文献の読解能力を問う。	法学研究科のアドミッションポリシーに照らし、博士前期課程における研究に際し、英語文献の内容を理解し得る能力、及びその内容を日本法との比較法研究に活かすことができる能力の有無を、英米法に関する著名な文献の日本語訳を行うことによって、総合的に判断・評価することを意図している。	採点においては、法律用語が適切に訳出されているか、英文の文法・構文が正確に捉えられているかが基本的なポイントであり、それを踏まえて、文章の内容について分かり易い日本語となっているか、法律学的な文章表現になっているかを総合的に評価する。
				外国語:独語			大学院において法学・政治学に関する研究を遂行するにあたって、最低限に必要となる知識の有無を確認している。また、外国文献の基本的な読解力とそれを的確な文章によって表現する能力を有しているかを確認することを意図している。	設問においては、外国法(ドイツ法)研究を行ううえで必要となるドイツ語の読解力につき、文の構造を正確に把握したうえで内容を理解できているか、また法律用語を正確に訳出できているか等を重点的に評価する。
				外国語:仏語			大学院において法学・政治学に関する研究を遂行するにあたって、最低限に必要となる知識の有無を確認している。また、外国文献の基本的な読解力とそれを的確な文章によって表現する能力を有しているかを確認することを意図している。	フランスの学部生向けの新書版「企業法用語解説」からの出題。「企業倫理」いわゆるコンプライアンスの項目。フランス語の会社法の基本用語が日本語で表現できているかがポイント。

令和8年度大学院入試問題 出題意図及び解答又は解答例(採点のポイント)

研究科	課程	入試形態	試験科目	詳細	出題の意図	解答又は解答例(採点のポイント)【案】		
法学研究科	博士前期課程	一般試験A方式 一般試験B方式	論文:憲法	専門にかかわる事項について論述させることで、法的思考能力を問う問題	(1)裁判所による宗教法人の解散命令(宗教法人法81条1項)に含まれる憲法問題について、判例にもふれながら検討しなさい。 政教分離原則をとるわが国において、国家機関たる裁判所が宗教法人の法人格を剥奪することは、同原則に違反しないか。近年、社会で論じられている問題について、これを法学的見地から分析する力があるかを問うものである。	以下の諸点について順に検討している答案に、高い評価が与えられる。 ①政教分離原則とは何か。なぜそのような原則がとられているのか。 ②宗教団体に法人格を与えこれを保護することは、政教分離に反しないのか。 ③逆に、裁判所がその法人格を剥奪することは、この原則に反しないのか。 ④判例は、この問題についてどのような立場をとっているか。 ⑤上記の判例や、その他学説をふまえて、自分はこの問題についてどのように考えるのか。		
			論文:行政法		大学院において行政法に関する研究を遂行するにあたって、最低限必要となる知識の有無を確認している。また、行政法における基本的な項目の理解を的確な文章によって論理的に表現する能力(修士論文の作成に必要な文章力)を有しているかを確認することを意図している。	以下の諸点について順に検討している答案に、高い評価が与えられる。 ①「憲法」とは何か。憲法という語で示されるものは何か。 ②憲法と呼ばれる法には、一般に、どのような特質があるか。 ③憲法は一国の「最高法規」とされるが、その意味するところは何か。 ④憲法が最高法規とされる理由、根拠は何か。 ⑤憲法の最高法規性を確保する手段、制度には、どのようなものがあるか。		
			論文:租税法		修士論文の作成を念頭に、大学院において租税法に関する研究を遂行するにあたって、最低限に必要となる知識の有無を確認している。 また、租税法領域における基本的な制度の理解と自身の考えを的確な文章によって論理的に表現する能力(修士論文の作成に必要な文章力)を有しているかを確認することを意図している。	設問(1)においては、所得税法12条における実質的所得者課税の意義及び趣旨並びに関連する論点について、論理的かつ明確な記述がなされているかを重点的に評価する。 設問(2)においては、租税回避行為、節税、脱税のそれぞれの意義と異同について、論理的かつ明確な記述がなされているかを重点的に評価する。		
			論文:政治学		大学院における政治学に関する研究を遂行するにあたって、最低限に必要となる知識の有無を確認している。また、政治制度領域に関する基本的な知識の理解と自身の考えを的確な文章によつて論理的に表現する能力(修士論文の作成に必要な文章力)を有しているかを確認することを意図している。	設問においては、政治制度に関する基本的な知識として、執政部に関する二つの大きな制度を対比させ、それぞれの違いをきちんと認識し、論証できているか、またフランスのように大統領制であっても議院内閣制を併用している政体もあることから、そうした知識をきちんと踏まえているかを確認し、総合して論理的かつ明確な記述がなされているかについて重点的に評価している。		
			論文:行政学		いわゆる「大阪都構想」の現状についての理解度を確認する。	法定協議会、住民投票、否決、特別区、政策効果、区割り		
			論文:刑法		刑法各論で議論される基本的な問題について、学説や判例の立場を問う問題である。名誉毀損罪と真実性の証明による不処罰の規定について、要件やその効果などをきちんと理解していることが必要である。	名誉毀損罪の規定に軽く言及すること、真実性の証明による不処罰の要件や効果を示して、行為者が真実性の証明に失敗した場合、真実性を誤信していたことが、どのような効果につながるか、学説や判例の立場を示した上で、検討することが必要である。		
			論文:刑事訴訟法		法学研究科のアドミッションポリシーに照らし、博士前期課程における研究に当たり、刑事訴訟法の基本的論点について、判例・学説を踏まえた理解及び考察力の有無を総合的に判断、評価することを意図している。 □	訴因変更の時期的限界について、問題の所在を正しく指摘した上で、①根拠条文、②判例、③学説が正確に言及されているか、が基本的な採点のポイントであり、それらが論理的且つ説得的に論述されているかを総合的に評価する。		
			論文:民法		大学院において民法その他の私法を研究するために必須といえる、基礎的知識の有無を確認するものである。平成29年民法改正により新たに導入された制度であり、新しい法動向にも的確な目配りがされているか、些か複雑な構成となっている民法562~564条の関係をきちんと整理して理解しているか、といった重要論点の把握度を確認する。併せて、これら多岐にわたる論点を一貫した論旨でまとめる論述能力があるかも問う趣旨で出題した。	まずは、改正民法における担保責任の位置付け及び全体構造が的確に把握されているか(目的物の契約不適合に関する562~564条、これを権利の不適合に準用する565条)、次に個別論点として「不適合」の意義、追完請求権(562条)、代金減額請求権(563条)、債務不履行による損害賠償請求権・契約解除(564条)の各内容(要件・効果)及び相互関係が押さえられているか、が採点のポイントとなる。これら新制度の内容を的確に論じつつ、その過程で旧瑕疵担保制度との対比の観点、あるいは法改正の趣意が浮き上がれば申し分ない。		
			論文:商法(会社法を含む)		法学研究科のアドミッションポリシーに照らして、受験者に求められる能力(法律学に関する基礎的な知識/設問を分析・検討し、その解答を的確に表現する能力/自らの考えを論理的に表現する能力)の有無について、「商法」分野の基本問題・基本的な論点の出題を通じて、総合的に判断・評価することを意図している。	設問においては、「商法」分野の基礎知識、「商法」分野の基本問題・基本的な論点に関する知識・自らの考えが、論理的かつ明確に表現されているの否かを重点的に評価する。		
			論文:労働法		大学院において労働法に関する研究を遂行するにあたって、最低限に必要となる知識の有無を確認している。また、個別的労働関係領域における基本的な制度の理解と自身の考えを的確な文章によって論理的に表現する能力(修士論文の作成に必要な文章力)を有しているかを確認することを意図している。	試用期間後の本採用拒否に関する最高裁判決の示した準則を適切に提示したうえで、当該試用期間が有期労働契約として締結された場合にどう判断されるかを論理的に説明できているかを評価する。□		
			論文:法哲学		大学院において法哲学分野を研究するにあたって、抽象的概念と具体的事象との的確な関連付けを通して、問題状況を構成する力が求められる、また、その際に、多角的な思考を展開できるかも重要である。本問はそうした問題意識の水準を問うことを意図している。	本問は、解答の素材として何をを用いるかを、解答者に委ねている。そのため、具体的な言及項目の要件は設定できないが、ある問題事象についての抽象的な概念把握の適切さと着眼点の多面性において評価する。		
			社会人試験		1期	小論文	法学研究科のアドミッションポリシーに照らし、社会人試験受験者に求められる能力(法律学に関する基礎的な知識/社会人経験を踏まえた設問の考察力/自らの考えを論理的に表現する能力)の有無を総合的に判断、評価することを意図している。□	設問においては、いわゆる「法学」分野の基本論点や重要テーマに関する基礎知識、また、法的な争点を含む社会事象や時事問題に関する多角的検討が、論理的かつ明確に表現されているかを重点的に評価する。
					2期	小論文	法学研究科のアドミッションポリシーに照らし、社会人試験受験者に求められる能力(法律学に関する基礎的な知識/社会人経験を踏まえた設問の考察力/自らの考えを論理的に表現する能力)の有無を総合的に判断、評価することを意図している。	設問においては、いわゆる「法学」分野の基本論点や重要テーマに関する基礎知識、また、法的な争点を含む社会事象や時事問題に関する多角的検討が、論理的かつ明確に表現されているかを重点的に評価する。
			外国人留学生試験		1期	専門基礎	日本の大学院で研究をするために必要な日本語力と法的知識を問うものである。法学で扱われる基本的な問題について、具体的な事例などを示しながら、論じることができることが必要である。	法源について一般的な定義を示した上で、日本では何が法源に含まれるかについて、法律など具体的な項目を挙げて示すこと、判例が法源に含まれるかについて、具体的な事例を挙げて論じることが必要である。
2期	専門基礎	大学院において租税法をはじめとする法律に関する研究を遂行するにあたって、最低限に必要となる知識の有無を確認している。また、法学領域における基本的な制度の理解と自身の考えを的確な文章によって論理的に表現する能力(修士論文の作成に必要な文章力)を有しているかを確認することを意図している。		設問においては、大陸法と英米法という法律における二大系譜について、論理的かつ明確な記述がなされているかを重点的に評価する。				

令和8年度大学院入試問題 出題意図及び解答又は解答例(採点のポイント)

研究科	課程	入試形態	試験科目	詳細	出題の意図	解答又は解答例(採点のポイント)【案】
経済学研究科	博士後期課程		専門:ミクロ経済学	経済学の基礎知識を問う問題	ミクロ経済学の基礎知識を論理的に記述する能力は大学院での研究および博士論文作成に不可欠であり、その基礎的素養の評価を目的としている。	小国モデルの前提を踏まえ、輸入関税が国内価格・輸入量・各種の余剰に与える影響について部分均衡の枠組みを用いて論理的に説明し、記述全体に整合性があるかを評価の中心とする。
			専門:マクロ経済学		大学院においてマクロ経済学に関する研究を遂行するにあたって、最低限に必要な知識の有無を確認している。また、財政収支とマクロ経済に関する基本的なモデルの理解と自身の経済学的解釈を的確な文章によって論理的に表現する能力(修士論文の作成に必要な文章力)を有しているかを意図としている。	当該設問においては、財政赤字がGDPや消費に与える影響が、①ケインズ経済学的な諸仮定にどう依存しているかを理解しているか、②ケインズの仮定を変更した際、消費者の合理的な行動に基づいてマクロ経済の動きを予想できているかを重点的に評価する。
英語		法学にかかわる外国語文献を翻訳することで、外国語文献の読解能力を問う。	法学研究科博士後期課程において英語文献を用いた研究を遂行するにあたって、必要となる最低限の知識の有無を確認している。限られた時間内に法学にかかわる英語文献の内容を理解し、それを適切な日本語に翻訳することで、博士論文の作成などに必要となる高度な英文読解能力および高度な英文翻訳能力を有しているかを意図している。	設問においては、出題の意図を踏まえ、250ワード程度の英語文献の内容を理解できているか、文中に登場する法律専門用語の意味を理解できているか、制限時間内にその英語(法律専門用語を含む)を適切で分かりやすい自然な日本語に翻訳ができているか、を重点的に評価する。		
独語			法学研究科のアドミッションポリシーに照らして、受験者に求められる能力(法律学に関する基礎的な知識/設問を分析・検討し、その解答を的確に表現する能力)の有無について、ドイツ法に関する文献の読解・訳出を通じて、総合的に判断・評価することを意図している。	設問においては、大学院でドイツ法を研究するうえで必要となるドイツ語の読解力について、文の構造を正確に把握したうえで、内容を理解できているのか、法律用語を正確に訳出できているのかを重点的に評価する。		
仏語	博士論文執筆を前提とした法学・政治学に関する研究を遂行するにあたって、最低限に必要な知識の有無を確認している。博士論文執筆に必要な外国文献の高度な読解力とそれを的確な文章によって表現する能力を有しているかを意図している。		フランスの学部生向けの新書版「企業法用語解説」からの出題。分量が多いのでとりわけ速読力が求められる。税法学習者に必須の企業会計・監査の項目。フランス語の会社法の基本用語が日本語で表現できているかがポイント。			
法学研究科		日本語(専門基礎)	専門基礎に関する論述形式	大学院において租税法をはじめとする法律に関する研究を遂行するにあたって、最低限に必要な知識の有無を確認している。また、法学領域における基本的な制度の理解と自身の考えを的確な文章によって論理的に表現する能力(博士論文の作成に必要な文章力)を有しているかを意図としている。	設問においては、各種の法律が過去の歴史的事実の積み重ねにより形成されているということを踏まえ、論理的かつ明確な記述がなされているかを重点的に評価する。	